

食中毒から身を守る

参考:農林水産省「食中毒から身を守るには」(http://www.maff.go.jp/j/syuan/seisaku/foodpoisoning/index.html)を加工して作成

細菌性の食中毒発生件数を見ると、5月から10月までの発生件数が多くこの時期は特に食中毒に注意が必要です。食中毒から身を守るために、何よりも重要な手洗い方法と、食中毒を防ぐためのお弁当づくりのひと工夫をご紹介します。

ちゃんと手を洗っていますか？

食中毒を防ぐために、正しく手を洗うことが大切です。調理の前、生ものにさわった後、食事の前、何をしておいてもまず手を洗いましょう。

1 時計や指輪を外す、服が濡れないよう腕まくり

2 手の全体を水でぬらす

3 手洗い石鹸をつける

4 つけた石鹸を泡立てる

5 手のひらと手の甲を洗う

6 指の間を洗う

7 親指を洗う

8 指先を洗う

9 手首を洗う

10 流水で十分すすぐ

11 乾燥させる(清潔なハンカチやペーパータオル)

洗う工程 5~9については、概ね5回程度行う

ちょっとした工夫で「さらば食中毒！」お弁当づくりの知恵

お弁当は作ってから食べるまでの時間があるので、保存の仕方によっては食中毒をおこす原因になります。

調理のポイント!

加熱

- ◎中心までよく加熱する。
- ◎レンジでの加熱時は、途中で混ぜたりして加熱ムラを防ぐ。
- ◎手には細菌がついているので、おにぎりを握るときはラップを使う。

詰め合わせのポイント!

水気を切る

水分が多いと細菌が増える恐れが!

- ◎おかずの汁気は切る。
- ◎冷ましてからフタをする。
- ◎生野菜や果物はよく洗い水気を切る。
- ◎作りおきのおかずは使わない方がよい。どうしても使う場合は冷蔵庫に保存しておき、詰める前に火を通す。

食べるまでのポイント!

涼しいところに

- ◎涼しいところに保管して、早めに食べる。
- ◎長い時間持ち歩きときは保冷剤を使う。
- ◎車の中や日のあたる所に置かない。
- ◎どうしてもこのような場所に置くときはクーラーボックスを使う。

豆知識 「6月の花嫁は幸せになれる」と言われるジューンブライド。その由来には諸説ありますが、一つは結婚をつかさどる女神である、ギリシャ神話のヘラ(ローマ名はユノ、英語名ではJuno※June<6月>の語源)が、6月を守護しておりその加護で幸せになれると言われています。日本では梅雨の時期のブライダル業界の不調解消を目的に、1967年頃から使われる様になりました。

レンタルのニッケン
ホームページでも最新情報をお届けしています。是非ご覧ください。

レンタルのニッケン 検索 **メルマガ配信中!**

安全ニュースのご活用について
弊社は皆様の、安全作業に関するよりよい情報をご提供するため、安全ニュースの製作・配布に取り組んでおります。下記、ご理解いただき、ご活用いただけますようお願い致します。

- 安全ニュースの一部または全部において、個人・法人を問わず、弊社および引先(各種団体など)の許諾を得ずに、いかなる方法においても、営利目的にて、無断で販売・複写・複製・貸貸・加工・加筆および、公衆送信(インターネットやそれに類した送信)などを利用して提供することを禁じております。
- 弊社は、本紙の内容において如何なる保証も行いません。
- 本紙内容にて発生した障害および事故についても、弊社は一切責任を負いません。

安全運転アドバイス掲載中!
関係会社 エヌエスサービス株式会社では安全運転に関する情報をホームページにて掲載中。安全運転の推進活動などにお役立てください!

携帯ではこちらから!

http://www.nss-corp.co.jp/drive.html

安全ニュースで取り上げて欲しい題材やご意見ご要望などがございましたらeメールをご活用ください **e-mail: nikken@rental.co.jp**

レンタルのニッケン -Safety News- 安全ニュース

2018年 6月号 NO.198
株式会社レンタルのニッケン
編集・発行 安全技術部/営業支援部
お問い合わせ TEL.03-5512-7411
発行日 2018年6月1日

特集 全国安全週間

- 2017年労働災害発生状況(速報値)
- 「全国安全週間」実施要項
- 建設業における安全用語
- 食中毒から身を守る

2018年7月号の予告
気象・悪天候

7月1日~7日は「**全国安全週間**」 6月1日~30日は準備期間です
主唱者:厚生労働省、中央労働災害防止協会 実施者:各事業場

平成30年度スローガン 新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災

業種の特性に応じた労働災害防止対策 ~建設業における労働災害防止対策~

一般的事項

足場等からの墜落・転落防止対策の実施、**手すり先行工法の積極的な採用、ハーネス型安全帯の積極的な使用**
職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
建設工事の請負契約における適切な**安全衛生経費の確保**

東日本大震災及び2016年熊本地震に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策

輸送工事 における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置



2017年労働災害発生状況(速報値)

参考:厚生労働省「労働災害発生状況」



2017年の建設業において「死傷災害」「死亡災害」ともに前年を上回る見込みとなっています。今年の全国安全週間においては、従来から取り組んでいる安全活動に新たな視点を取り入れるとともに、労働災害防止のための努力を惜しまないことで、安全な職場環境を形成するようスローガンに掲げ、呼びかけています。今号の安全ニュースでは、従来の安全活動を振り返るために、基本的な活動内容を中面に掲載しています。裏面では食中毒を防ぐための「正しい手洗い方法」と「お弁当づくりの知恵」について紹介しています。

ホームページにも掲載しております!是非ご覧ください。

